

認 定 書

国住参建第 2150 号
令和 5 年 11 月 13 日

吉野石膏株式会社
代表取締役社長 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QM-1078(2)
2. 認定をした構造方法等の名称
ボード用原紙張／せっこう板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 一般名
ボード用原紙張／せっこう板

2. 形状・寸法等

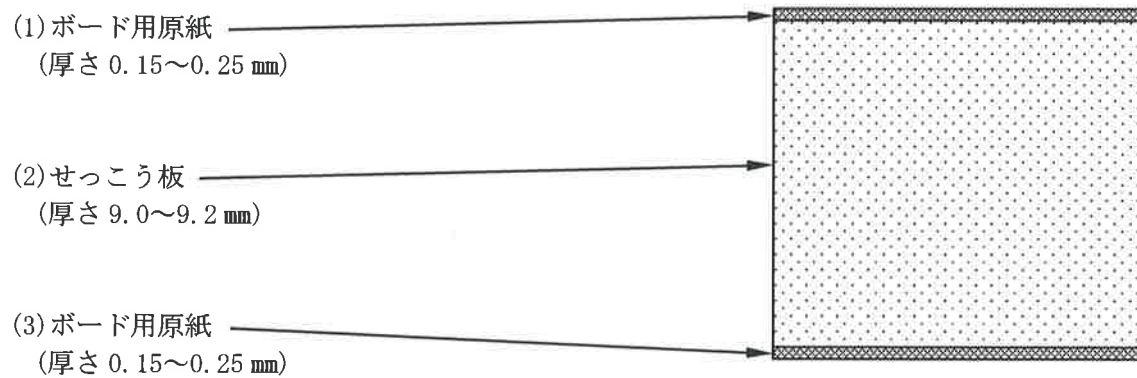
項 目	仕 様
形 状	平板
表 面 の 形 状	平滑またはエンボス
厚 さ (mm)	9.5 (±0.95)
質 量 (kg/m ²)	6.84 (±0.68)

3. 材料構成等

項 目	仕 様
(1) ボード用原紙	組成などは社外秘とさせていただきます。
(2) せっこう板	組成などは社外秘とさせていただきます。
(3) ボード用原紙	組成などは社外秘とさせていただきます。

4. 構成断面等

ボード用原紙張／せっこう板
(厚さ 9.5 mm)



5. 注意事項

- (1) 本仕様は、表面側及び裏面側のいずれかの面から加熱を受けても所定の防火性能を有する。
- (2) 本仕様を施工するに当たっては、所定の防火性能が損なわれないように材料端部及び目地部の処理などを適切に行う必要がある。